

# YOSANO

広報よさの

No.154

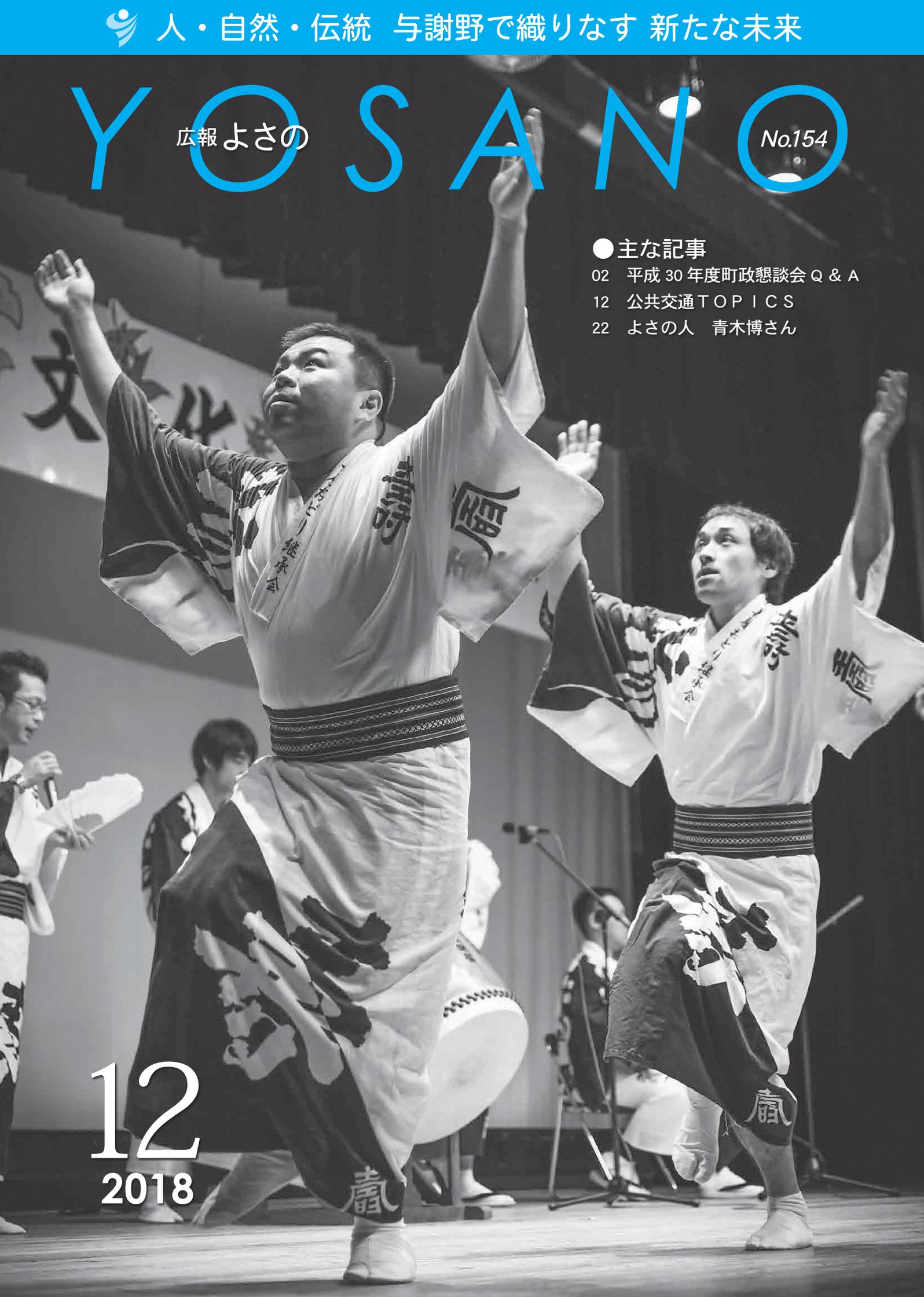
● 主な記事

02 平成 30 年度町政懇談会 Q & A

12 公共交通 TOPICS

22 よさの人 青木博さん

12  
2018





# 平成30年度 町政懇談会Q&A

総参加者数 318人 (男性 252人、女性 66人)

開催日	地区	会場
7月3日	男山地区	男山地区公民館
7月9日	石田・弓木地区	石田地区公民館
7月10日	三河内地区	三河内地区公民館
7月11日	市場地区	四辻地区公民館
7月13日	山田地区	上山田地区公民館
7月17日	岩屋地区	岩屋地区公民館
7月18日	石川地区	石川農業構造改善センター
7月20日	桑飼地区	温江地区公民館
7月23日	加悦地区	元気館
7月27日	与謝地区	滝地区公民館
8月1日	岩滝地区	知遊館

平成18年度から開催してきた町政懇談会。13回目となった今年は「平成30年度当初予算の概要」の資料に基づき、町政全般について開催しました。

町内11会場で開催し、合計318人の皆さんに参加いただきました。

皆さんから出されたご意見ご質問とそれに対する回答を抜粋し、第2次総合計画の分野ごとにまとめましたのでお知らせします。

すべてのご質問・ご意見とその回答、および当日のアンケートの回答・配布資料は町ホームページまたは企画財政課をご覧ください。

## 一人ひとりが個性を活かし安心して働けるまち

**Q01** 農商工連携六次産業化推進事業についての内容を説明いただきたい。また、財政状況は非常に寂しい状況だ。町長から一言いただきたい。

**A** 農商工連携六次産業化推進事業の「販路開拓等支援」は、例えば新しい産業づくりで農商工連携の展開などをされ、優良な農産物を加工したり、独自に産品を都市部等で販売していく場合などを支援するための補助金です。また、「移動販売支援」は、阿蘇シーサイドパークのマスタープラン事業の一環で、農産物や産品等の加工品をキッチンカーで販売するといったことをやってみようというときに、その支援として補助金を準備をさせていた。ただ、事業です。財政状況については収支、決算、双方をにらみながら健全な財政運営ができるように努力を

してきたと思っています。ただし、健全な財政運営をおこなっていくためには、公共施設の統廃合、公共料金の改定、また事業全体の縮小、私たちの給与削減等をしていかなければならないと考えております。こうした一つ一つの事業を確実に展開していくことによって、よりよい状況で財政を未来に渡すことができるようにさせていただきます。と考えています。

**Q02** まめっこ米の推進について、製品を売る努力をどれくらいしているのか。

**A** 京のまめっこ米の販売促進として特色ある農業を紹介するサイトの製作や販促支援事業を行いました。これにより農家の利益向上、農地の保全に繋がると考えています。販路開拓では、農産物の販売は農家の皆さんの努力により開拓されています。そうした動向を注視しながら、町としてできることを考えていきたいです。また、生産調整が廃止となり不安があるのか、酒米、業務用米などの

販路開拓を進めたいです。

**Q03** 大企業でなくてもいいので、与謝野町に企業誘致を進められないか。現在は高校・大学を卒業した若者が地元にもどって来られない。また、地元商店も人口減少で売り上げが伸びない。役場で開発チームを置いて誘致を積極的に進めてほしい。町民雇用を促進するなど企業への優遇も考えてほしい。

**A** 既存企業の支援がまず大事であり、それに加えて、雇用確保も大事だと考えています。現在、積極的に誘致活動に取り組んでいます。町では企業誘致促進条例を定めており、町内雇用を促進する企業に財政的支援をする内容となっています。今後も与謝野町に興味のある企業があれば情報提供をしてほしいと思います。

**Q04** それぞれの事業が少しずつ向上していること、とてもうれしく思う。ホッブ作りも当町の新しい事業として確実に進んでいることを新聞で知った。ビール

はまだ味わったことはないが期待している。

**A** ホップ事業は、3年の試験栽培を経て農地の保全対策、産地の知名度アップとしての効果はあり、引き続き推進するとしています。ビール事業は、町内にビール醸造所が民間活力で生まれることを目標としており、実現に向けての支援を行います。

## 地元を誇りに想い人の流れを生むまち

**Q05** 阿蘇海のシーカヤックはイベント時以外の平日でもできるようにならないか。

**A** 阿蘇海の環境改善が大きいと思います。阿蘇海には楽しみもあると思っていますので、シーカヤックやSUPなどマリンスポーツが必要と思っており、徐々に仕掛けや仕組みを常設化していきたいと考えています。予約状況も良くイベントの動向を見ている状況です。

**Q06** 当町は空気もよく災害も少なく住みよい町だ

と思うが、全国で大変な災害があるなか、空き家の活用で人口増に結びつく対策が取れるのではないかと思う。この町に越して一生涯を暮らしたいと思っていただけのよなことを発信し、一人でも人口が増えるように、若者が他地域に出ずに町に住んでいただけよう、空き家対策も行政で何とか力を入れていただきたい。

**A** 与謝野町内の空き家バンクの制度を設けて登録いただいた空き家情報をHPや都市圏での移住定住のイベント等で発信し、空き家の活用と移住者の受け入れについて取り組んでいます。このほか、京都府北部の7市町で連携協力して情報発信や人材育成等について取り組み、圏域への移住定住促進の取り組みを進めています。

## つながりで笑顔未来につむぐまち

**Q07** 子どもについての悩みがあり、北部医療センター小児科に通院、他医の人は舞鶴子ども療育センターに年数回通院する。療育機関の紹介を受け、情報提供のために支援ファイルを持って相談に行っている。専門医が少なく、次の受診まで期間が延びる。近くに専門医を派遣してもらえないか。

**A** 近隣、町内には3カ所の療育機関があります。専門医による診断が重要と認識しており、継続した指導の上で療育機関から支援を受けることとなります。入り口の部分が充実しないと、手当てができないことも同感。京都府に対しても管内に専門医の派遣を要望しているところです。

**Q08** わくわくはる周辺の野田川の体育館・中央公民館を壊して野田川認定こども園の計画がある。認定こども園ができたときの人数は、体育館はどうなるのか。

**A** 200人、240人の定員を想定しています。かえりこども園は、定



※編集の都合上、実際の回答と一致しない場合があります。※回答は、町政懇談会の時点のものです。



員180人のところ現在167人。この地域では一番大きな園となります。野田川体育館は、学校の体育館など既存の体育館を活用してもらうことを想定しています。方向性は確認できていますので、各団体の方とどういったことができるかを一緒に考えていきたいと思えます。

**Q09** 認定こども園事業については反対です。30年度予算についても見直しをしていただきたい。

**A** 認定こども園化を計画どおり進めたいと思えます。

### 魅力ある教育が 活力ある人や地域を 創るまち

**Q10** 学校等のエアコン設置についての状況は。気温が35度を超えるなか、子どもたちは暑くて金魚のように口をパクパクしていたと聞き、保育園でも子どもがバタバタ倒れると聞く。家ではエアコンがあるのに学校では無いというのはどう

うか。アトピーの子どもにとっても汗で辛いと思うので、お金が無いとかではなく考えてほしい。  
**A** 幼稚園、保育園はすべてとはいえませんが整備を進めています。中学校は昨年度から整備しこのほど終わったところです。岩滝小学校では保健室、PCLーム、職員室に設置しています。加悦・野田川地域では小学校の再編をすすめており、設置のタイミングを見計らっているところで。夏季の温度異常が健康に影響するとは承知していますが、町単独の予算では厳しく、国の補助について動きを見ているところです。

**Q11** 学校再編について、桑飼小学校が統合され校舎がなくなり、跡地に与謝の園とこども園が整備されると聞いている。桑飼小学校は地域住民にとって大きな存在だが、その跡地にできるのは2施設だけなのか。地域住民の拠点となるような、やすらの里の喫茶店のような、地域住民が気軽にに行ける施設の整備の検討は

ないのか。住民の声にも耳を傾けてもらいたい。

**A** 今年2月、3月にかけて学校と地域で説明会を開催してきました。小学校については加悦小学校の校舎を活用し3小学校を統合し、保育園についても3つの保育園をこども園として整備する計画としています。桑飼小学校跡地のレイアウトについてはまだできていない状態です。交流の場の設置も考えられるが、整備される法人へなげかけ、協議をしていく必要があります。再編については大きな枠組みの方針ができたところで、小学校の統合そのものについてもまだ合意が取れていない状況で、これから検討委員会を立ち上げ、議論していく中で地域からの声を少しでも取り入れていく方向です。また、与謝保育園については来年3月で閉園が決まっており、一足早く加悦保育園と統合し認定こども園となる予定で、桑飼保育園はその後、新園舎ができてからこども園に統合という形になります。

### 美しくて住みやすい 安心安全なまち

**Q12** 近年、事件・事故等多いが与謝野町の防犯力メラはどれくらいあるのか。また、どれくらい設置が必要か。

**A** 与謝野駅に4台設置しており、ほかにも公共施設で設置しているところはありません。子どもたちの通学路にも設置されていませんが、地域の見守り活動などソフト面における防犯対策を推進していきたいと考えています。防犯カメラを導入する時期ではないと考えており、また、防犯カメラ以外にもさまざまなハード設備が増えてきていますので研究したいと考えています。

**Q13** ポイ捨てごみが多いところにかメラをつけてほしい。ポイ捨てが多いところは、看板の設置をお願いしています。  
**A** 看板は野田川庁舎住民環境課で、無料でお渡しさせていただきます。

**Q14** ごみ袋の値上げはしょうがない。上げ幅は少なくしてほしい。建設中の焼却場の大きさ、規模などを知りたい。

**A** ごみ袋の価格については、減量実績に応じて検討させていただいています。新広域ごみ処理施設については、敷地面積約1万2000㎡、ごみ焼却施設とメタンガス化施設の建築面積は約2800㎡、マテリアルリサイクル推進施設の建築面積は約2200㎡になります。

**Q15** 建設中のごみ処理場のバイオマス発電については生ごみが必要となる。生ごみ処理機の補助の話があったが、今後のごみの分別について、逆に今度は、生ごみは生ごみ、燃えるごみは燃えるごみ、という形の分別がたぶん始まるのだからと思うている。生ごみは家で処理するのではなく、ごみを出していただく発電のほうを優先されるのか、建設が終わる稼働するまでに住民が理解できる説明をお願いしたい。

**A** 新しいごみ処理施設の関係で、基本的に新しい施設については、生ごみを処理して発電する手法の施設になります。したがって生ごみの量は一定確保する必要がありますが、各家庭で生ごみとそれ以外に分けるということは今のところ考えておらず、今までどおりの燃えるごみで捨てていただく、施設の機械で生ごみとそれ以外に分別をすることにします。ただ、与謝野町、宮津市もそうですが、量を減らせばそれだけ負担金が変わってくるので、できるだけ補助をつけているコンポストや生ごみ処理機で家庭で処理していただければ、生ごみを出さず量が減るので、町全体とすれば負担金が減っていくことになりそうです。ごみの減量化が即運営費に反映するので、引き続き出すごみを減らしていただくという運動は新しい施設ができてもやっていきたいと考えています。

**Q16** 町からの避難指示や警告のアナウンスについて、それぞれの段階の基準、強制程度がわかりにくい。

**A** 避難行動をとるべきかどうかは大きく3つの段階に分かれています。一つは避難準備情報で高齢者や要配慮者等早めに避難が必要な方へ早急に避難を促す情報、二つ目は避難勧告で、できれば避難をした方がよい状況、三つ目は避難指示(緊急)で、危険が迫っています。また、避難指示(緊急)の状態でも、サイレン吹鳴が夜間となり、暗い中を避難所まで来てもらうのは危険が伴う場合は、垂直避難を勧める放送をする場合もあります。垂直避難については、以前の大雨を想定した防災訓練の際にもお知らせしたように、横方向への移動ではなく、家の2階等の上方向へ避難いただくものです。隣組単位での防災会議等、日ごろから防災について話し合う機会を持つていただくなど、これからは地域力の向上が一番求められると思っています。

**Q17** CATVのインターネット事業については今後どうなっていくのか。

**A** 現在インターネット加入者は2000件を切っています。情報過疎を防ぐためネット事業をおこなってききましたが、民間が参入する中で行政が対抗していくことは不可能だと判断し、ネット事業から撤退する予定としています。また、町の回線を民間に事業譲渡する予定もありません。

**Q18** ごみの減量についてはまだまだ不十分であり町の指導をもっとするようになすべきだと思ふ。毎日少しずつ良くなれば、将来大きな実績ができると思います。

**A** 可燃ごみの約半分を占める紙を分別するなど、ごみ減量化の広報に努めていきたいと考えています。また、ごみ有料化によるごみの減量を進めていきたいと考えています。





●よさのみらい大学

地域について、話し合い、考える

11月のよさのみらい大学は、10月に続き『TURNS』プロデューサーの堀口正裕氏を講師に迎えた地域づくり学部講座2日目が開催されました。

行政側から移住定住促進の施策を説明した後、今の施策をより良くするには「何をどのようにする」という利用者視点で話し合いが行われました。受講者による意見は発表をとおして共有され、講師からも行政施策に活かせる貴重な意見をいただき、行政側にとっても有益な機会になりました。



受講者の発表に対し具体的な事例を踏まえた意見を述べる講師

●加悦谷高校生と香港学生の交流会

加悦谷高校に香港の学生が訪問

11月8日、香港の嘉諾撒聖心書院の学生20人が加悦谷高校を訪れ、2年生19人と交流しました。

歓迎会のときはお互いに緊張した面持ちでしたが、それが終わると自然と生徒どうしの交流が始まり、自己紹介をしたり同じポーズをとって写真を撮るなど教室は明るい雰囲気。その後は、AETのジュリアン先生の進行のもと、英語による伝言ゲームなどで盛り上がり、生徒は積極的に交流し、笑顔の絶えない有意義な時間となりました。



自己紹介をするなど英語を使い積極的に交流する生徒たち



講座案内

耳から離れない癒しの音色…  
次世代楽器ハンドパンが生まれ出す、新たな地域の可能性  
12月20日(木) 午後7時開演  
野田川ユースセンター

平成30年最後を締める12月講座は、世界的にも珍しいハンドパン奏者の久保田リョウヘイ氏を講師に迎えます。ヨガなどの他分野コラボレーションによる演奏や地域おこし協力隊としての活動など、世界中で活躍される実践者による実演を含む講演会です。ハンドパンも体験できる貴重な機会ですので、ぜひご参加ください。

詳しくはよさのみらい大学HPから！  
<http://yosano-univ.jp>



ライトアップされたもみじを見ようと多くの人が訪れました

●雲岩公園紅葉ライトアップイベント

もみじが幻想的な空間を創出

11月17、18日、雲岩公園一帯で岩屋地区の地域活性化に取り組む雲岩創生塾主催の紅葉ライトアップイベントが行われました。公園内で色鮮やかに染まったもみじがライトに照らされ、幻想的な空間となった雲岩公園。3年目を迎えた今回のイベントでは、お寺の本堂をリノベーションした雲岩庵で岩屋踊りやアカペラ、ギターの弾き語り演奏などワンガンスペシャルライブも行われ、訪れた人を楽しませていました。

●うちのまち講座～生き物いっぱい川づくり講座～

生き物いっぱいの豊かな川へ再生

平成29年2月からこれまで9号にわたり与謝野町が発行してきたかべ新聞『うちのまち』。9月25日に発行した第9号では「野田川」を取り上げ、後野区の「川の学校」や野田川の支流・岩屋川での取り組みに焦点をあて、農法の改善や下水道の普及などで水質改善が進み、サケや子どもたちが川に戻りつつある様子を伝えています。

今回、与謝野町ではうちのまち第9号との連動企画として、11月3日、岩屋上地会館(岩屋編)および後野地区公民館(後野編)で「うちのまち講座」を開催。講座では、小規模そして低コストで豊かな川を取り戻す「小さな自然再生」を全国で展開する



生き物がいっぱいになる川づくりの事例を紹介した講演会(後野地区公民館)

●平成30年度「ちょこボラDAY」

約50kgのゴミを回収しました

10月28日、役場各庁舎周辺で平成30年度「ちょこボラDAY」を実施しました。当日は晴天のなか、約30人の参加者により、役場各庁舎周辺を歩きながら約1時間にわたりごみ拾いを行い、合計で約50kgのごみを回収。今後も、環境美化活動を実施される主体が増えていくよう、啓発活動を続けていきます。※「ちょこっとボランティア(愛称:ちょこボラ)」とは、町内や河川の美化、ポイ捨てしない環境づくりを目的に行う環境美化活動。



役場各庁舎周辺の清掃に励みました



フィールドワークでは瀧さんから住民ができる自然再生の方法が紹介されました(岩屋川)

滋賀県立大学環境科学部准教授の瀧健太郎さんを講師に迎え、「できることから始めよう 水辺の小さな自然再生」を演題に講演が行われました。瀧さんは「川に土のうを並べるなど、ちょっとした工夫で生き物が豊かになる川に生まれ変わります」と、これまで全国各地で行ってきた事例を紹介。さらに「子どもたちが楽しく川で遊べる地域づくり、川づくりが大切」と、川遊びが豊かな川づくりや防災教育にも繋がると説明しました。

講演終了後は、岩屋編では岩屋川に、後野編では野田川に足を運びフィールドワークが行われ、それぞれの川の形や特性に応じた小さな自然再生の方法が紹介されました。



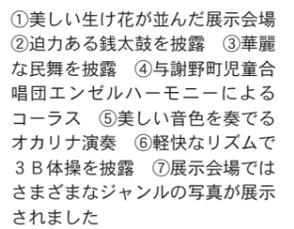
ステージイベントが会場を盛り上げていました

●滝・金屋命の里大感謝祭、SL広場周年祭

子どもから大人まで楽しみました

11月4日、滝・金屋命の里大感謝祭(以下「大感謝祭」とSL広場周年祭が開催され、大感謝祭が行われたよさの野菜の駅では、新鮮な地元野菜やばら寿司、与謝野町産ホップを使ったクラフトビールなどが販売され、また加悦谷高校合唱部によるアカペラ演奏などのステージイベントが行われました。SL広場では恒例の加悦鉄道再現列車体験乗車会やミニ列車が会場内を駆け抜け、子どもから大人までイベントを楽しんでいました。

# 与謝野町文化祭



11月3、4日の2日間、野田川体育館、野田川わーくぱるを会場に「与謝野町文化祭」(主催：与謝野町文化協会、与謝野町文化祭実行委員会)が開催されました。2日間にわたり展示発表が行われた野田川体育館には、絵画や写真のほか盆栽や生け花など多くの作品が展覧され、多くの来場者が鑑賞に訪れました。4日にはステージ発表が野田川わーくぱるで行われ、コーラスやウインドオーケストラによる演奏、民舞や岩屋踊りなどが披露されました。

# 与謝野町小・中学校音楽フェスティバル

11月7日、野田川わーくぱるにおいて年に一度の子どもたちの音楽の祭典「与謝野町小・中学校音楽フェスティバル」が開催され、この日のために練習を重ねてきた子どもたちの合唱・演奏が披露されました。今年岩滝小学校による合唱から始まり、加悦小学校、桑飼小学校、市場小学校、与謝小学校がそれぞれ合唱を披露。パーカッションや振り付け、リコーダーによる演奏などアレンジを加えた合唱も披露され、子どもたちの歌声が会場いっぱい響き渡りました。その後、加悦中学校による合唱、そして加悦・江陽・橋立中学校吹奏楽部による合同演奏が行われ、迫力のある歌声と息の合った演奏に来場者は聞き入っていました。



①市場小学校の合唱 ②岩滝小学校の合唱  
③与謝小学校の合唱 ④桑飼小学校の合唱  
⑤加悦・江陽・橋立中学校の合同演奏  
⑥加悦小学校の合唱 ⑦加悦中学校の合唱

# 与謝野町の取り組みを学び、そして自分の将来を考える！

## 宮津高校生徒と与謝野町長との対話授業を開催

地域の未来を担う高校生が自分自身の将来、そして生まれ育った地域のことを考える機会となることを目的に、10月23日、宮津高校で「宮津高校生徒と与謝野町長との対話授業(OB特別対談)」(以下、「対話授業」)を開催しました。

山添町長(以下、「町長」)が母校、宮津高校を訪れ、生徒たちと意見交換を行うこの事業は、平成26年度に始まり今年で5回目の開催。過去の対話授業は「参加生徒が興味のある分野(公共政策、教育、観光など)に分かれグループワークを行い、政策提案という形で町長に発表し、それに対して町長が講評する」といった内容でしたが、13人の生徒が参加した今年の対話授業は、はじめに町長自ら与謝野町の主要施策である与謝野ブランド戦略事業におけるホップ栽培の取り組みや人材育成事業として取り組むよさのみらい大学の概要、そして観光産業の強化に位置づけられる阿蘇ベイエリアの活性化に向けた取り組みなどを生徒に説明。

その後、生徒は2人1組で町長の説明で印象に残ったことや町長に質問したいことを整理、共有し、最後に生徒と町長が輪になり対話形式で意見交換を行うことで、生徒と町長との「対話」を重視する内容となりました。町長との意見交換では、生徒から「よさのみらい大学での受講をきっかけに、新たな事業は生まれませんか?」「町の良さを他府県の人に伝えるための手段として何を活用していますか?」など、与謝野町の施策に関連した内容や「将来は北部に帰ってきてきて地元活性化に関わることはできる職に就きたいと考えています。そのような職に求められる能力を養うためには何を学び、何を経験すべきですか?」「大学に進学し、建築をおしたまちづくりにつ

いて学びたいと考えています。この地域は景観やきれいな自然が多くありますが、それらと共生することができるとは思いますが、どのようなことが考えられますか?」「高校卒業後、大学に進学するか地元で就職するか迷っています。町長さんが地元で働くことを決断されたとき、ど



①生徒と町長の記念写真 ②グループワークで町長への質問を整理  
③膝を突合わせ意見交換 ④町長へ質問を投げかける生徒

元で働くことを決断されたとき、どのような思いがありましたか?」など自分自身の将来と関連した質問も投げかけられ、対話授業をおして地域のことやこれから生きていくうえで大切にすべきことについて見つめ直す時間になっていました。最後には町長から「これからの人生を歩むうえで、自分たちが何をやりたいのか、それに向かってどういう努力を積み重ねていくのか、今一度立ち返って考えてもらいたいと思います。その決断に対して私たちは全力で応援し、これから高校生活を続けられる、あるいは高校生活を終えてこの地域を離れる方であっても心の片隅には与謝野町や自分が生まれ育った場所のことを心に留めていただきたいと思います」と生徒へメッセージが贈られました。

# 第七回与謝野町蕪村顕彰全国俳句大会

## 【自由題の部】

三句一組で募集し、2389句の応募をいただきました。選者の稲畑廣太郎先生、山田佳乃先生の選による入賞8句です。

- 与謝野町俳句大賞  
のら猫へ遠足の列折れ曲がる  
後藤 明美（北海道）
- 京都府知事賞  
句を詠めばそこが正面早月富士  
渡邊 静風（静岡県）
- 与謝野町長賞  
人間が丸くなるまで大根炊く  
波切 虹洋（埼玉県）
- 与謝野町議会議長賞  
地の底を生き抜き空蟬の安堵  
為成 央子（大分県）
- 与謝野町教育委員会教育長賞  
花壇から放物線のてんと虫  
堀口 孝子（山口県）
- 与謝野町文化協会会長賞  
まばたきを忘れ金魚を掬ひをり  
松岡 節子（大阪府）
- 稲畑廣太郎賞  
ゆつくりと時間の外へ海月浮く  
下嶋 四万歩（神奈川県）
- 山田佳乃賞  
焼くる音皿へ移して秋刀魚かな  
鹿子生 憲二（福岡県）

## 【前書俳句の部】

俳句の背景等を書いた20字以内の前書とともに俳句を選考するもので697句の応募をいただきました。選者の大石悦子先生、山尾玉藻先生の選による入賞5句です。

- 与謝野町俳句大賞  
大塚あきら先生選化  
牡丹咲く自坊をけふも留守にして  
小川 弘（愛知県）
- 京都府知事賞  
被災後の復旧作業にて  
炎昼のユニボを濯ぐ濁り水  
詫間 えりこ（京都府）
- 与謝野町長賞  
画用紙をくると巻いて  
難聴の妻にメガホン蝉しぐれ  
石橋 喜一（秋田県）
- 大石悦子賞  
一町民として思ふこと  
はは恋ひの蕪村へ与謝の青山河  
白数 宏子（与謝野町）
- 山尾玉藻賞  
母を訪へば  
風鈴の音を見てゐる独りかな  
杉岡 志風（兵庫県）

# 第七回平成Buson俳句大賞

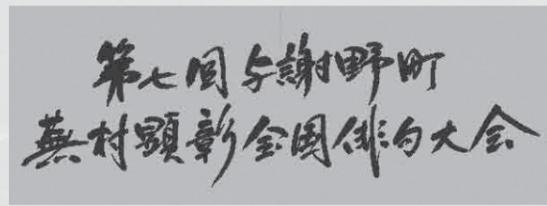
与謝野町内の小中高校で実施している俳句教室の成果発表の場として、町内の子どもたちを対象に一人一句で961句の応募がありました。入賞9句をご紹介します。

- 平成Buson大賞  
五年生おしりならべて稲をかる  
倉 佳夢（桑飼小五年）
- 与謝野町長賞  
風鈴や風が奏でるコンツェルト  
松井 楓果（橋立中一年）
- 与謝野町議会議長賞  
遠花火上がる岬のむこうから  
黒田 圭太（橋立中一年）
- 与謝野町教育委員会教育長賞  
若葉風リコーダーの音混ざつて  
山崎 楓華（市場小六年）
- 与謝野町文化協会会長賞  
我が気持ち割られる前の西瓜かな  
小藪 優雅（橋立中一年）
- 天野逸風子賞  
さかあがりはじめてできた夏休み  
西原 悠太（市場小二年）
- 白数宏子賞  
おじいちゃん麦わらぼうしおにあいだ  
大泉 瑠希斗（山田小四年）
- 千賀吉郎賞  
せがむ子のひとみにヨーヨー夏祭り  
吉田 真理子（石川小六年）

## ●南つみを賞

つばめたち速き落としてエサさがし  
吉野 凜生（市場小四年）  
入賞者のみなさま  
おめでとうございます

「第七回与謝野町蕪村顕彰全国俳句大会」および「第七回平成Buson俳句大賞」の入賞作品は、11月25日（日）の俳句大会で発表披露され、表彰されました。  
なお、俳句大会当日の様子は広報よさの1月号で紹介する予定です。



今年の俳句大会の題字は加悦谷高校書道部の坂根真奈美さんに書いていただきました。

## 民生児童委員だより

与謝野町民生児童委員協議会では、民生児童委員だよりをとおして民生児童委員、主任児童委員の活動を紹介します。今回は、8月に協力した「電気配線点検」、主任児童委員による新しい取り組み「赤ちゃん訪問」、ひきこもりの「8050問題」について紹介します。

### 『電気配線点検』

私たち民生児童委員は、8月の電気使用安全月間にあわせ、京都府電気工事工業組合が実施される高齢者宅電気配線点検に協力しました。これは、ひとり暮らしのお年寄り宅を対象に、火災原因の多くを占める漏電やタコ足配線の点検、照明器具・電化機器・コンセントの状況などのチェックを行い、電気の安全点検をし、安心して生活を送っていただくとするものです。あらかじめ民生委員がチラシを持って、お年寄りのお宅をまわり、「こんな事業があるんだけど、受けときなったらどうだあ？ 点検しといたら安心だあな、無料だし」と希望を募りました。

点検日は8月22日、京都府電気工事工業組合宮津支部、岩滝・加悦谷班（町内22事業所）のうち2人と民生児童委員1人でチームを組み、岩滝・加悦地域125軒のお宅を訪問しました（野田川地域は次年度に実施される予定）。配電盤からつながっている各々の回線に漏電がないかなどのチェックをし、異

### 『赤ちゃん訪問』

常がなければ10分くらいで済むものであり、修理が必要な場合は後日、出入りの電気店さんに依頼することになります。点検を受けたお年寄りは「これって初めてかいなあ、こんな簡単にできるんだねえ。おおきに」あよかった。ちよつと安心したわ」と好評でした。

私たちは、ほかに消防署が実施する防火訪問にも協力しており、住民の方々が安心して暮らしていけるまちづくりの一助になればと考えています。

乳児健診での民生児童委員・主任児童委員の啓発活動を終了し、今年10月から主任児童委員と役員職員で、事前に承諾をもらったご家庭を対象に生後約4ヶ月の赤ちゃん宅の訪問をはじめました。今までと違い赤ちゃん中心の生活になったとき、「遠方から嫁いで来られ周りに相談できる人がいない」「家族に遠慮して相談できない」など、赤ちゃんとの生活や子育ての不安や悩み・疑問があれば、私たち民生児童委員に伝えてみてください。誰かに話す気持ち

晴れたり何かのヒントが見つかるかもしれません。

赤ちゃんご家族、主任児童委員、お互い顔が見えることで何かのときには繋がりが相談できる関係を築いていきたいと考えています。※個人情報保護は保護されプライバシーは守られます。

### 『8050問題』

8050問題とは、年金をもらっていない50歳代の親と働いていることであり、いわゆるひきこもりの問題です。平成28年の内閣府調査によれば、ひきこもり状態のある人は全国で54万人、また平成29年度の京都府と京都府民生児童委員協議会による調査では、ひきこもりのきっかけは、「不登校」「職場」「人間関係」が挙げられており、特に若年層では、「不登校」「職場」が多くみられます。ひきこもりの期間は10年以上が全体の約3割を占め、ひきこもりの深刻化と長期化を表しています。

子どものひきこもりは親にとっても心の痛むことですが、子どもの立場から考えてみることも大切です。子どもは、親に

対しては「親に申し訳ない」「学校や職場のことを聞いて話めないでほしい」と、また世間に対しては「ダメ人間といわれるに違いない」「どう思われているか怖い」と、そして自分に対して「社会のレールから外れた」「先がみえない」と思っています。

ひきこもりは、人としての自尊心や自己肯定感、自己有用感をどんどんなくすことになり、人は一人一人違い、得意・不得意があつて当たり前です。一人一人に合った学び方や働き方があつてもいいのではないのでしょうか。「みんな違ってみんないい」という言葉もあります。ひきこもりの家庭が珍しいものでなくなってきた現在、近所にも似たような状況があるかもしれません。同じ地域に住む住民としてできることは、その家庭のつらい気持ちに寄り添い、地域の行事や集まりに誘うことだと思います。社会参加を促すためのさまざまな取り組みや相談機関が身近にあり、地域の民生児童委員もその一員です。困りの方はお近くの民生児童委員にぜひ声をかけください。

がんばってます！消防団 編集 ● 第4分団

# 暖房器具は正しく使いましょう

寒さが感じられる季節となり、電気ストーブ、石油ストーブ、石油・ガスファンヒーター、電気温風機など、使う機会が増えてきます。これからますます暖房器具を使用する機会が増えてきます。暖房器具からの出火を防ぎ安全に乗り切るため、以下の点に注意して火事を未然に防ぎましょう！！

## 暖房器具の周りに衣類や紙類など燃えやすいものを置かない！

何かの拍子に器具に触れ、そのままにしていると発熱・引火することがあります。

## 電源を入れたまま給油作業をしない！

そのまま給油作業を行うとこぼれた燃料に引火し火災に至る恐れがあります。

## 給油タンクのふたは確実に締める！（カチカチと音がするものなどがある）

ふたの締め付けが不十分だと、燃料が漏れる危険性があり火災になる恐れがあります。

## つけっぱなしで持ち歩いたりしない！

感震装置などの安全装置がついていることもありますが、ついたまま移動すると転倒や落下による引火や燃料漏れに繋がる恐れがあります。

## 暖房器具の上や近くに洗濯物を干したりしない！

洗濯物は干したときは水分を含んでいて重く感じていても、乾くと軽くなります。また固定しているつもりでも落下して火災になるケースがとても多いです。

## たこ足配線やテーブルタップによる延長で定格容量（最大消費電力）以上使わない！

冬場は暖房器具を含め多くの電気器具を使うことがあります。その際にささるからといっていくつも差し込むと容量を超えてしまい、ケーブルが発熱し、溶けたりスパークしたりします。

## ほこりなどが溜まったまま使用しない！

乾燥する時期は特にトラッキング現象が起こりやすくなります。今一度、テレビやタンスの後ろなど掃除しにくいところも点検をしましょう。

## 定期的に換気を行う！

長時間利用していると空気が汚れたり、不完全燃焼がおこると最悪の場合死に至ることがあります。

## 灯油以外の燃料を間違っって入れない！

灯油は無色透明、ガソリンは赤い色がついています。

## 就寝時や外出時は、暖房器具のスイッチを切ること！

布団などの近くで利用していて、知らないうちに接触してしまう可能性があります。また外出中になんらかの原因で発火する可能性もあります。

## エアゾール缶などを暖房器具の上や近くに置かない！

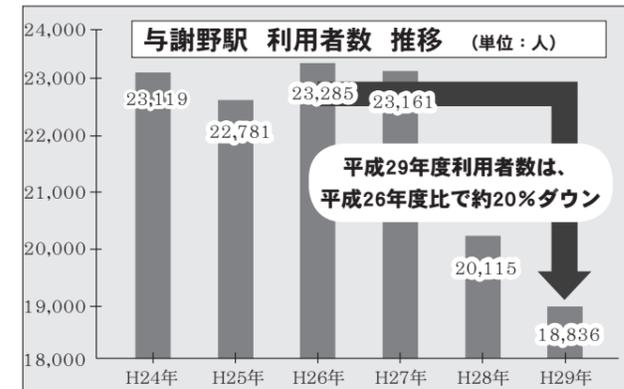
近くに置いておくと放射熱や熱伝導で加熱され、破裂し爆発する恐れがあります。

暖房器具を正しく使い、暖かく快適な冬を過ごしましょう！！



これまでの公共交通 TOPICS では、私たちの生活を支えるバスや鉄道の現状をお伝えしてきました。子どもたちや将来の自分にとって本当に必要な、地域の移動手段を確保していくためには、私たちが考え、行動することが必要です。今回は、与謝野町の玄関である与謝野駅の現状をお伝えします。

## 近年の与謝野駅の利用者数について



与謝野町唯一の鉄道駅「与謝野駅」は、町が駅業務員を配置し、駅舎を管理することで、特急車両の乗降や切符の購入（午前6時10分から午後6時10分まで）が可能になっています。旅行やイベントなどでの利用はもちろん、通学や通勤・出張など、普段の生活でも多くの方に利用されています。

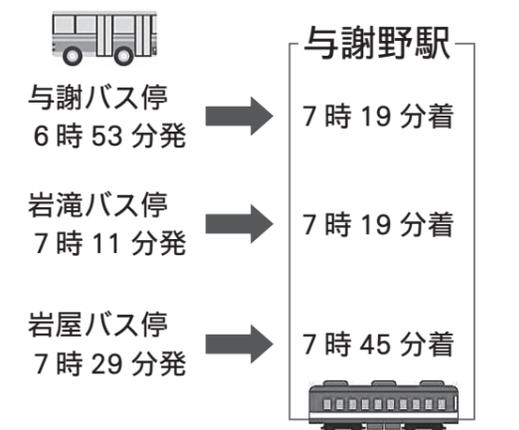
ところが、駅の利用者数は平成27年度から減少に転じており、少子化や災害などの影響で、平成29年度では平成26年度の約80%に落ち込みました。誰もが利用できる移動手段である鉄道を、今後も維持していくために、みなさんのご利用によるご協力が必要不可欠です。

## 地域のみなさんによる活動・活用のご紹介

今年の春に与謝野町商工会まちぐる部による駅のにぎわいづくりイベントが行われたり、宮津警察署と加悦谷高校とが協力した生徒ボランティアによる清掃活動が行われたりと、私たちの与謝野駅は地域のみなさんによって守られています。ほかにも、高齢者片道上限200円レール切符を活用した隣組の豊岡旅行や、保育所（園）のみかん狩りといった課外学習などでも積極的に利用されています。与謝野駅は単なる駅というだけでなく、与謝野町のコミュニティの場としても一役買っています。



## バス・鉄道 乗り継ぎ案内



通勤や通学に便利な駅行きのバスもあります。みなさん！ぜひ与謝野駅をご利用ください！！

**皆** さんこんにちは、ジョアンナです。冬になり寒くなりましたね。このような寒い日は、故郷のトリニダード・トバゴで暮らしていたころに父が温かいスープを作ってくれたことを思い出します。

父は大学教授でしたが数年前に退職し家にいるため、よく私たち家族に料理を作ってくれました。特に父が作るカリブ海風スープは絶品で、ジャガイモ、カボチャ、人参、牛の骨、レンズ豆、新鮮なハーブとスパイスを煮込んで作ります。雨が降る肌寒い日、家のドアを開けると漂ってくるスープの香りはとてもうれしいものでした。

現在、私が暮らす与謝野町の気候は、熱帯にある故郷よりずっと寒いものです。そのため、この町で暮らし始めた最初の冬、私は父のスープが恋しくなり、これを自分で再現しようと思いました。まず、圧力鍋を購入し、父のレシピの具材を探しました。しかし、カリブ海風スープには欠かせない「レンズ豆」を売っている店は見つかりませんでした。日本でレンズ豆はメジャーではありませんが、世界の多くの国でとてもよく食べられています。小さなレンズの形をした豆で、乾燥させたまま手軽に料理に使い、健康食品としても注目

されています。

ある日、神戸で暮らす友人が輸入スーパーでレンズ豆を見つけ、袋いっぱい私にプレゼントしてくれました。彼女のおかげで私は父のスープを作ることができました。



日本のラーメンも体を温めてくれるので大好きです！

日本の冬を乗り切るため、私は故郷の料理を作るだけでなく、日本の冬の料理を学ぶ必要がありました。旬の具材を使った料理は体を温めてくれるだけでなく、豊富に含まれる栄養は風邪を防ぐ力を与えてくれます。

そこで、私は土鍋を購入し「しゃぶしゃぶ」と「おでん」を作ってみました。日本では鍋料理のためにたくさんの種類のダシが市販されており便利ですが、

「しゃぶしゃぶ」にはどのダシを使えば良いのか分からずたくさん失敗しました。それでも、日本の「コタツ」で温まりながらいろいろな味を試すことは楽しいものでした。

これから寒い日々が続きますが、温かい料理は体と心を温めてくれます。また、温かさは家庭の味を思い出し、家族への愛情を深くしてくれると思います。皆さんにも私の父のスープのような思い出の料理はありますか？

時の贈り物 [第100回 弥生人の顔「温江遺跡の人面付土器」]

形は不明  
損して全  
ら下が欠  
す。首か  
えられま  
ものと考え  
年前)の  
2200  
期中頃(約  
生時代前  
土した土器から推測して弥  
生時代前  
きます。



温江遺跡から出土した人面付土器

**温** 江遺跡は、野田川右岸の温江区から加悦区にまたがって広がる段丘上の集落遺跡です。丹後でも面積の広い集落遺跡の一つで、今までの部分的な発掘調査で、弥生時代前期より平安時代の建物跡や土器片が出土しています。

人面付土器は、村の周囲に巡らせた堀(環濠)の中から多量の弥生時代前期の土器とともに出土しました。環濠のある村は地域の中心的な村と考えられるもので、当時の村の中心部は、環濠に囲まれた東西約90m×南北約150mと推定されています。

人面付土器は、一緒に出土した土器から推測して弥生時代前期の土器です。弥生時代前期の人面付土器は10例程度しかなく希少品で、この「弥生人の顔」は当時の信仰・習俗を今の私たちに語りかけています。

(与謝野町教育委員会)

図書館へ行こう！

年末年始期間の開館情報

年内は12月26日まで！  
新年は1月5日から！

図書館の年末年始の開館情報をお知らせします。

来年も変わらずご利用くださいますようよろしくお願いいたします。

【年末年始休館期間】 12月28日(金)～1月4日(金)

【年内開館最終日】 12月26日(水) ※12月27日(木)は館内整理日のため休館

【新年開館初日】 1月5日(土)

1月14日(月・祝)は本館・加悦分室は休館、野田川分室は開館しています。

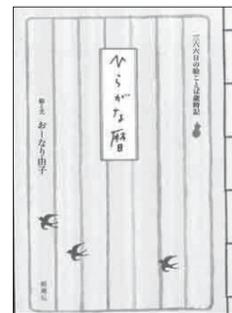
祝日と休館日(本館・加悦分室は月曜日、野田川分室は火曜日)が重なる場合は、休館日となりますのでご注意ください。休館日と重ならない祝日は、通常どおり開館しています。

1年を振り返って

早いもので今年もあと少し。年末年始には1年を思い起こし、新しい年を迎える準備をする方も多いのではないのでしょうか。季節の行事を紹介した本をご紹介します。

『ひらがな暦』

おーなり由子/新潮社



やさしく温かなイラストと文章で知られる漫画家・絵本作家の著者が子どものころの思い出や日常のささやかな出来事を1日1ページずつ1年366日綴った本作。寝る前に少しずつ読み進めて、自分の一年に思いを馳せてみたい1冊です。

『和の暮らしが楽しい！おうち歳時記』

中西利恵/成美堂出版



忙しい日々の中でも、四季を感じながら心豊かに暮らしたいと感じている方へお勧めしたい、手軽に年中行事を知って楽しめる本。お正月気分を高める食卓アレンジや簡単お雑煮の作り方など、現代にあったアイデアが盛りだくさんです。

『和の行事えほん 2 秋と冬の巻』

高野紀子/あすなろ書房



季節の伝統行事を、繊細でかわいらしいイラストで描かれたうさぎやたぬきの動物家族と一緒に、わかりやすく解説してくれる絵本。おせち料理や正月飾りの意味など、子どもだけでなく大人にとっても読み応えのある絵本。『春と夏の巻』もぜひご覧ください。

今月の新着図書

●『賢い子』は図鑑で育てる！ 瀧靖之/講談社 ●『ホモ・デウス 全2巻』ユヴァル・ノア・ハラリ/河出書房新社 ●『売上がアップする商品写真の教科書』やまぐち千予/玄光社 ●『ことことこーこ』阿川佐和子/KADOKAWA ●『羽生結弦(冬のアスリートたち)』満園文博/汐文社 ●『ようこそ！ティールームことりへ』どいかや/アリス館 ●『キラキラッとほしがかがやきました』宮西達也/ポプラ社 ●『みえるとかみえないとか』ヨシタケシンスケ/アリス館 ●『放課後の時間割』岡田淳/偕成社

Info 図書館おはなし会

【野田川】 12月15日(土) 午前10時30分～  
(クリスマスお話し会)  
【本館】 1月5日(土) 午前10時30分～

江山文庫読書会 与謝野晶子の童話を読む  
第80回「長い会の客」

■日時 12月21日(金) ※12月は第3金曜日  
午後1時30分～3時  
■問い合わせ先 江山文庫 ☎43-2180

●問い合わせ先/与謝野町立図書館 ☎46-2451 加悦分室 ☎43-0376 野田川分室 ☎43-0087  
●開館時間/午前10時～午後6時 ●休館日/毎週月曜(本館・加悦分室)、毎週火曜(野田川分室)、毎月最終木曜(共通)



## 住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度

住民票などの不正取得を防止

問 住民環境課 ☎ 43-9030

与謝野町では、住民票や戸籍の不正取得を防止するため、代理人や第三者が証明書を取得した場合、事前に登録した方にその交付の事実をお知らせする「第三者交付に係る本人通知制度」を設けています。ぜひご利用ください。

**【対象】**  
与謝野町に住民票または戸籍がある方（除かれた方を含む）

**【登録方法】**  
申込書への記入（登録希望者の自署、申込代表者の本人確認書類（免許証等）の提示）

**【通知内容】**  
交付した年月日、証明書の種類および枚数、請求者の区分

**【その他】**  
過去に登録された方は改めて申し込みしていただく必要はありませんが、登録時から住所や氏名、本籍を変更された方は変更届が必要で、詳しくは住民環境課住民係へお問い合わせください。

**【申し込み・問い合わせ】**  
住民環境課住民係  
☎ 43・9030



## 国民健康保険の適正化にご協力ください

与謝野町国民健康保険からのお知らせ

問 保健課 ☎ 43-9022

国民健康保険（国保）は、万が一の病気やケガのときに安心してお医者さんにかかることができるように、みんなでお金を出し合い、助け合うという制度ですが、医療費の増加により厳しい財政運営となっております。適正な国保運営を行うために、皆様のご理解とご協力をお願いします。

**国保への加入・脱退の届出は忘れずに**

以下のような場合、国保への届出が必要となります。

**■ 国保に加入するとき**

- ・他市町村から転入したとき
- ・職場の健康保険をやめたとき（または被扶養者からはずれたとき）
- ・子どもが生まれたとき
- ・生活保護を受けなくなったとき
- ・国保を脱退するとき
- ・他市町村へ転出したとき
- ・職場の健康保険に加入したとき（被扶養者になったとき）
- ・死亡されたとき
- ・生活保護を受けるとき

**■ その他**

- ・住所、氏名、世帯主が変わったとき
- ・修学のため他市町村へ転出するとき

**次の事項に該当しないか確認してみてください**

**【会社を退職し国保に加入するときは？】**  
退職された方が国保へ加入される

とき、資格喪失日が分かる書類が必要になります。退職された事業所より保険喪失証明書を受け取ってください。

**【社会保険等の被扶養者になれない？】**

例えば、息子さんや孫さんが職場の健康保険に加入し、その世帯に同居する方の収入が一定額以下であれば、息子さんの健康保険の被扶養者となることができます。この場合、息子さんの保険料が増えることもなく、国保の喪失により国保税もかかりませんので、こうした例に該当しないかご確認ください。なお、職場の健康保険の認定基準については、勤め先もしくは加入されている健康保険の保険者へお問い合わせください。

※後期高齢者医療制度に加入されている方は該当しません。

**【事故にあった場合保険証は使える？】**

万が一、交通事故等に遭われた場合は、保険証を使用することはできますが、必ず、役場への届出をしてください。

交通事故のような第三者による行為によってケガをされた場合は、原則、その加害者の責任により負担していただくものであり、早期の治療優先のため、いったん保険適用として、国保が加害者に請求させていただきます。

**医療費の適正化にご協力を**

▼一人あたりの医療費が増加傾向  
誰もが安心して医療を受けられる保険制度を維持するためにも、一人ひとりが、医療機関の適正受診と、特定健診や各種検診の積極的な受診による病気の早期発見・早期治療、そして予防と健康づくりの心がけをお願いします。

▼ジェネリック医薬品を利用  
ジェネリック医薬品は、先発医薬品の特許が切れた後に販売される同じ有効成分を持つ比較的安いお薬のことです。ジェネリック医薬品を使用することにより医療費の節減になります。変更可能であればジェネリック医薬品に切り替えることができますので、かかりつけのお医者さんに相談してみてください。

▼柔道整復師（接骨院・整骨院）の施術には保険証の使える場合と使えない場合があります  
国民健康保険適用範囲の誤解があることから、誤った受診となっているケースがありますので、施術を受ける前にはきちんと確認して正しく施術を受けられることが大切になります。

▼保険証が使える場合  
・ねん挫、打撲、肉離れ  
・骨折、脱臼の応急手当

## 宝くじの助成金で整備しました

地域コミュニティ活動の発展を目的に、一般財団法人自治総合センターの自治宝くじ受託事業収入を財源とするコミュニティ助成金を受け、東町区に袴などの祭事用備品やエアコンが整備されました。宝くじ助成事業は、みなさんが購入された宝くじを財源として、コミュニティの健全な発展を支援しています。



右/エアコン  
左/祭事用備品

## 10月入札結果

問 総務課 ☎ 43-9010

入札日	工事名	場所	業者数	落札業者名	予定価格 (千円/税抜)	最低制限 価格 (千円/税抜)	落札金額 (千円/税抜)	落札率 (%)	工事期間
10/16	平成29年度(補正)災害に強い森づくり事業治山工事	岩屋地内	3者	石本建設株式会社	22,496	19,764	19,764	87.86	H30/10/24 ~ H31/3/25
10/16	ソ百川支線②水路改良(その7)工事	三河内地内	2者	石本建設株式会社	18,026	15,854	15,854	87.95	H30/10/24 ~ H31/3/29
10/16	一子川河川災害復旧工事(29災3302)	岩屋地内	4者	株式会社ヤスイ	3,769	3,282	3,500	92.86	H30/10/24 ~ H31/3/22
10/16	公共樹設置④工事	加悦地内	3者	株式会社井田建設	2,472	2,158	2,185	88.39	H30/10/25 ~ H30/12/28
10/16	町営三合池団地外装等改修工事	石川地内	2者	株式会社三野工務店	7,750	6,918	6,948	89.65	H30/10/24 ~ H30/12/20
10/16	与謝野町立加悦小学校便所改修工事設計業務委託	加悦地内	3者	一級建築士事務所浪江建築事務所	1,693	—	1,520	89.78	H30/10/23 ~ H31/2/28
10/16	与謝野町立石川小学校便所改修工事設計業務委託	石川地内	3者	一級建築士事務所浪江建築事務所	889	—	800	89.99	H30/10/23 ~ H31/1/31
10/31	田尻線舗装改良工事	加悦奥地内	4者	金下建設株式会社	14,432	12,676	12,676	87.83	H30/11/7 ~ H31/3/29
10/31	大浜線舗装修繕(その2)工事	男山地内	4者	金下建設株式会社	13,206	11,544	11,544	87.41	H30/11/8 ~ H31/3/29
10/31	中村川河川災害復旧工事(29災3306) 中村川河川災害復旧工事(30災3304)	温江地内	1者	砂後建設株式会社	7,843	6,811	7,840	99.96	H30/11/8 ~ H31/3/29
10/31	岩屋川河川災害復旧工事(29災3301) 岩屋川河川災害復旧工事(30災3301)	岩屋地内	1者	有限会社石田建設	6,158	5,337	6,150	99.87	H30/11/8 ~ H31/3/29
10/31	下夕地線側溝整備(その2)工事	岩滝地内	4者	株式会社山田電気商会	2,205	1,922	1,922	87.17	H30/11/6 ~ H31/2/28
10/31	男山八幡公園法面災害復旧工事	男山地内	5者	安田産業株式会社	2,114	1,848	1,848	87.42	H30/11/8 ~ H31/3/29
10/31	府道宮津養父線連絡配水管新設工事	下山地内他	2者	株式会社山添電気	2,190	1,933	2,180	99.54	H30/11/8 ~ H31/2/28

**注意してください!**

- 職場の健康保険に加入されたとき等、国保を脱退する届出をされないと、国保の資格が残ったまま保険税が二重にかかります。
- 転出、職場の健康保険に加入などで国保資格を喪失したら、直ちに使用を中止し保険証を返却してください。(資格喪失後に国保の保険証を使って受診したとき国保負担分を後日請求することがあります)

※ わからないことがございましたら、保健課までお問い合わせください。

~ 保険税の納付は便利な口座振替をご利用ください! ~

▽医師の同意書がある場合に保険証が使える場合  
・骨折、脱臼  
▽保険証が使えない場合(※全額自己負担となります)  
・日常生活における単純な疲労や肩こり、腰痛、体調不良など  
・神経痛、リュウマチ、関節炎、ヘルニアなど病気が原因の痛み  
・保健医療機関で治療中のものなど

訂正とお詫び

【広報よさの11月号】  
【No.153】において、掲載内容に誤りがございました。以下のとおり訂正しお詫びします。

【訂正内容】

・P4の幼保連携型認定こども園施設整備スケジュールの市場保育所部分。正しくは、「H30年度末閉園予定」。  
・P26の本文1行目部分。正しくは「10月7日」。

与謝野町役場  
☎ 43-9000 (代表)

- 総務課 ☎ 43-9010
- 防災安全課 ☎ 43-9011
- 商工振興課 ☎ 43-9012
- 会計室 ☎ 43-9013
- 建設課 ☎ 43-9014
- 企画財政課 ☎ 43-9015
- 観光交流課 ☎ 43-9016

加悦庁舎  
☎ 43-9001 (代表)

- 税務課 ☎ 43-9020
- 福祉課 ☎ 43-9021
- 保健課 ☎ 43-9022
- 農林課 ☎ 43-9023
- 子育て応援課 ☎ 43-9024
- 教育委員会 学校教育課 ☎ 43-9025
- 教育委員会 社会教育課 ☎ 43-9026
- 議会事務局 ☎ 43-9027
- CATVセンター ☎ 43-9028

野田川庁舎  
☎ 43-9002 (代表)

- 住民環境課 ☎ 43-9030
- 上下水道課 ☎ 43-9031

# 功績・功労をたたえて

## 京都府保健医療功労者等知事表彰 鳥居 剛さん

鳥居 剛 医師（三河内）は、平成15年に鳥居クリニックを開業以来、予防接種事業従事、町立保育所園および校医として保健・福祉行政に尽力されてきました。近年では、子育て応援課と連携しながら、継続した支援をするなど地域の子育て支援に積極的に関わっておられます。また、高齢者に対しても、平成19年から長年にわたり介護認定医として介護保険審査会委員やグループホームの施設医を担うなど、地域の高齢者支援にも大きく寄与されています。長年のご尽力に心から感謝申し上げます。

## 京都府教育功労者表彰 青木 順一さん

青木 順一さん（温江）が、平成30年11月7日、京都府教育委員会から、京都府教育功労者表彰（文化財保護功労）を受けられました。青木さんは、平成17年から京都府文化財保護指導委員として、与謝野町内の文化財の巡視など文化財周辺地域の安全および文化財保護に大きく貢献されています。また、与謝野町かたりべの会会長として歴史観光ガイドとしても活動し、地域の観光振興とともに文化財の保護活用に努められています。長年のご尽力に心から感謝申し上げます。

## 第26回全国高校ロボット競技大会 出場

有吉 翼くん（峰山高校2年）  
10月20、21日に山口県で開催された「第26回全国高校ロボット競技大会」。リモコン型ロボットでテニスボールなどのアイテム6種類を指定されたエリアに移動・設置し、その完成度を得点で競う今回の大会には、全国の高校から129チームが出場。有吉君が所属する峰山高校ロボット研究部は京都府予選を突破し4年連続の全国大会出場を果たしました。競技ではリモコン型ロボットを操作する「オペレーター」の役割を担う有吉君。大会は予選敗退という悔しい結果に終わりましたが「競技が終わってから顧問の先生方から『よくがんばったな』と声をかけてもらい、これまでの努力が認められたと感じたときはうれしかったです。来年も全国大会に出場し予選突破を狙っていきたいです」と語ってくれました。



## 人権の花運動を実施しました

人権の花運動

☎ 住民環境課 ☎ 43-9030

あいつも大きな声で元氣いっぱい石川小学校1年生と2年生28人が参加しました。与謝野町人権擁護委員の皆さんによる人形劇で人権に関するお話と、身近な人に相談できない悩みを人権擁護委員さんに相談する方法（人権SOSミニレター）を覚えてもらった子どもたちは、みんな真剣に聞き入っていました。その後、法務局・人権擁護委員・町で構成される丹後・中丹人権啓発活動地域ネットワーク協議会から人権の花「フリーズア」の球根が子どもたちに贈られました。人権擁護委員さんから球根の植え付け方を教わりながら、子どもたちは仲良く土を分け合って自分の植木鉢に植え付けをしました。花の開花は2、3月です。



フリーズアの球根を植えました



## 「自分らしく生きる」について考えました

平成30年度与謝野町男女共同参画啓発講座

☎ 企画財政課 ☎ 43-9015



自分らしく生きることの大切さについて参加者に説明する勝木さん

11月23日、知遊館で与謝野町男女共同参画啓発講座を開催し、講師の神戸親和女子大学発達教育学部教授の勝木洋子さんから、「誰もがいつでもどこでもいきいきと」自分らしく生きることについて、世界の動きや世界の中の日本の現状、また、身近なところにあふれている男女共同参画の視点でご講演いただきました。

「男女が共に充実した生活を送るためには？」「個性や能力を発揮するために必要なことは？」など「男女共同参画社会」の基本を学び、考える機会となりました。

## 職員人事異動のお知らせ

11月1日付の町職員人事異動をお知らせします。（括弧内は前所属）

■総務課（岡山県総社市に派遣） 主任 糸井 健博（福祉課主任）

※岡山県総社市と与謝野町は「災害時における相互応援に関する協定」を交わしているところですが、同市が今年7月の西日本豪雨により甚大な被害を受けられたことから、復興のための人的支援を求められたもので、これに応じ復興応援職員を派遣するものです。

町内に配布している  
広報誌には掲載しています



町内に配布している  
広報誌には掲載しています



まちのうごき

平成30年10月末現在

人口	21,851人 (-31)
男	10,433人 (-15)
女	11,418人 (-16)
世帯数	9,120戸 (-10)

※括弧内は前月比

※この欄で紹介する出生とお悔やみは、10月16日から11月15日までの届け出分です。また、役場窓口で届出の際に希望された方のみを掲載しています。

## 町営住宅入居者の募集

☎ 建設課 ☎ 43-9014

---

**■募集案内書（申込書）配布期間・配布場所**

- 平成31年1月7日（月）～25日（金） 午前8時30分～午後5時15分
- 役場各庁舎で配布

**■受付期間・受付場所**

岩滝本庁舎（建設課）  
平成31年1月15日（火）～25日（金） 午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日を除く）

**■入居予定**

平成31年3月下旬予定

**■募集する住宅**

**▼公営住宅**

団地名	所在地	戸数	部屋号数	家賃月額	間取り	単身
算所	算所	1	7号	15,500円～30,400円	7半、6、4半、DK	不可
中坪	後野	1	3号	12,500円～19,000円	6、6、4半、DK	不可
安良	加悦奥	1	2号	18,900円～34,800円	6、6、6、DK	不可
池田	金屋	2	1、4号	20,900円～41,000円	6、6、6、LDK	不可
男山第1	男山	1	303号	18,700円～36,700円	6、4半、DK	不可
山王下	幾地	2	104、112号	14,000円～27,500円	6、DK	可

※単身入居不可であっても、単身で入居できる場合があります。

**▼特定公共賃貸住宅**

特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づき、中堅所得者の方に良好な賃貸住宅を供給するために建設した住宅

団地名	所在地	戸数	部屋号数	家賃月額	間取り	単身
下山田	下山田	1	302号	108,000円	6、6、6、6、LDK	不可

※収入の状況に応じて家賃を減額（最高63,000円減額）する制度があります。詳しくは建設課までお問い合わせください。

## 年末年始における「役場等の業務日程」のお知らせ

業務等	12月				1月						
	28日 (金)	29日 (土)	30日 (日)	31日 (月)	1日 (火)	2日 (水)	3日 (木)	4日 (金)	5日 (土)	6日 (日)	7日 (月)
役場各庁舎	○	休	休	休	休	休	休	○	休	休	○
国保診療所	休	休	外科のみ	休	休	休	休	休	休	休	休
ごみ収集	○	○	休	○	休	休	休	○	○	休	○
最終処分場	○	休	休	休	休	休	休	○	休	休	○
衛生プラント	○	休	休	休	休	休	休	○	休	休	○
阿蘇霊照苑	○	○	○	○	休	○	○	○	○	○	○
社会体育施設 (グラウンド等)	○	休	休	休	休	休	休	○	○	○	○
社会教育施設 (図書館・公民館等)	休	休	休	休	休	休	休	休	○	○	野田川のみ ○
教育文化施設*	○	休	休	休	休	休	休	○	○	○	○

※ 教育文化施設＝江山文庫・古墳公園・旧尾藤家住宅（楯文化資料館は冬季休館中）

### 12月24日「振替休日」のごみ収集

12月24日（月）は振替休日のため、ごみ収集は行いません。また、年末のごみ収集は、今年は12月31日まで通常通りを行います。平成31年1月1日から1月3日まで、ごみ収集は行いません。お問い合わせのようお願いします。  
☎ 住民環境課 ☎ 43-9030

---

### 与謝野町指定文化財「岩滝の獅子神楽」の元旦公開演舞

東町岩滝大神楽保存会による与謝野町指定無形民俗文化財「岩滝の獅子神楽」が公開演舞されます。  
日時 平成31年1月1日（火）  
午前0時～1時  
場所 板列稻荷神社（岩滝）の境内  
☎ 社会教育課 ☎ 43-9026

---

### 法テラス無料法律相談の実施

平成30年7月豪雨（西日本豪雨）に関する支援措置として、日本司法支援センター（法テラス）では、資力を問わない無料法律相談を開始しています。災害以外の相談も可能ですので、お気軽にご相談ください。  
対象 平成30年7月豪雨に際し、災害救助法が適用された市町村の区域に平成30年6月28日において住所、居、営業所などがあつた方。法人は対象になりません。

## 事業者の皆様へ 消費税軽減税率制度が実施されます

消費税軽減税率制度への準備はお済みですか？

帳簿・請求書・レシート等の記載を税率ごとに区分することが必要。  
 レジや受発注システムの導入・改修が必要になることがあります。

軽減税率制度については「国税庁」のホームページをご覧ください。  
軽減税率対策補助金については「軽減税率対策補助金事務局」のホームページをご覧ください。

[国税庁 軽減税率](#)

[検索](#)

[軽減税率対策補助金](#)

[検索](#)

☎ 詳しくは法テラスサポートダイヤル ☎ 0570-078374 へご連絡ください。

## 固定資産税 償却資産の申告について

☎ 税務課 ☎ 43-9020

会社や個人で工場や商店、事務所などを営業し、平成31年1月1日に与謝野町内に事業用の機械、器具、備品などの償却資産を所有されている方は、平成31年度固定資産税の対象となりますので、償却資産の申告が必要です。

また、前年まで償却資産を所有していた方が、売却、廃業などにより全ての資産が無くなった場合も申告していただく必要があります。

前年度に申告された方には12月中旬に申告書をお届けしますので申告をお願いします。

### 償却資産とは？

- ▼ 構築物 広告用看板、舗装路面、庭園、塀等が該当します。※既に家屋として課税されているものは該当しません。
- ▼ 機械・装置 織物・理容設備等の業務に関連して使用するもの全て、また大型特殊自動車等が該当します。
- ▼ 車両・運搬具 自動車および荷車、フォークリフト、トロッコ等が該当します。※自動車税、軽自動車税が課税されているものは該当しません。
- ▼ 器具・備品 事務机、椅子、応接セット、テレビ、パソコン、複写機、金庫、陳列ケース、自動販売機等が該当します。
- ▼ その他 太陽光発電設備（発電量10キロワット未満の住宅用設備を除く）についても固定資産税の課税対象となりますので、設置された場合には必ず申告をお願いします。

■提出期間 平成31年1月4日（金）～31日（木）  
■注意 提出に際し、必要事項の記入漏れがないようお願いします。

#### 今月の納期

12/28（金）まで  
固定資産税 第4期  
国民健康保険税 第7期  
1/4（金）まで  
介護保険料 第7期

#### 滞納税相談窓口

※納期を過ぎた町税の納付相談窓口  
京都地方税機構 丹後地方事務所  
京丹後市役所 大宮庁舎3階  
☎ 0772-68-1041

**残さず食べよう 30・10（さんまる いちまる）運動 ～食品ロス削減にご協力を！～**

これからの時期に多く開かれる忘年会などでは食べ残しが大量に発生しがちです。「宴会の開始から30分とお開きの10分前には席に座って食事を楽しむ」ということを意識し、食品のロスを減らしましょう。

# 訪れた人の思い出に残る場所にしたい かや山の家支配人 青木博さん

30歳のときに大阪から地元・温江にUターンし、リフレかや

の里の料理長を経て、現在、かや山の家の支配人を務めている青木博さん。高校卒業後から大阪のレストランでアルバイトをはじめ、30歳までの12年間、中華料理やベトナム料理、イタリアンやフレンチなどさまざまなジャンルのレストランで料理の経験を積んできた。



●あおき ひろし (35)  
1983年生まれ。温江出身。高校卒業後、大阪で暮らし、料理人の道へ。23歳で調理師免許を取得し、「リフレかやの里」の料理長を経て、現在は(株)かや山の家運営委員会取締役支配人として「かや山の家」の支配人を務める。

「もともと料理人に興味があつたわけではなく、都会に出

てアルバイトをしながらこれらの進路を決めていこうと考えていた」と高校卒業後、大阪に出た青木さんは、アルバイトをしながら昔から好きだった音楽に携わる仕事など自分がやりたいことを探していたという。しかし、アルバイト先のレストランでさまざまな料理を教わる

中でしだいに料理に興味を持ち始め、3年を経つころには食べ歩きや専門書で勉強するなど、自ら料理に対して行動をとるようになり、24歳で料理

長を任せられるほどシェフとして腕を磨いてきた。さらに、20代後半からは調理以外に接客も経験し、ワインや日本酒などの知識を養うためソムリエの資格を取得。シェフ、そして接客を経験することで「大阪では料理人としてバランスよく働くことができたと思う」と話してくれた。

地元を離れ大阪でさまざまな経験を重ねてきた青木さんだが、子育てをきつかけに温江へのUターンの決めたという。「30歳のときに子どもができ、都会で子育てをする友達の苦労を見ていたこともあり、このまま大阪で子育てをするイメージが持てず、どこで子育てをするかということで悩んでいた。その時にちょうどリフレかやの里の料理長の話しをいただき、地元に戻ることを決めた」といい、青木さんはUターンしてから約3年間、リフレかやの里の料理長を務め、そして昨年「かや山の家」の運営に携わっている。かや山の家は、「山の家、温江、そして与謝野町を活性化した

い」という思いから設立された(株)かや山の家運営委員会が与謝野町の指定管理者制度のもと運営しており、昨年9月にリニューアルされた。青木さんは(株)かや山の家運営委員会の取締役支配人として、予約や施設の管理、そして料理の提供までかや山の家の運営全般を担っている。「お客さんによって提供する料理は変えていて、電話で予約を受けた際にお客さんから直接要望を聞き、それに沿ったメニューを毎回考えている。さまざまな種類の料理に対応することが可能で、これまでの経験を活かすことができている」と青木さんは話す。さらに「料理に限らずなるべく地産地消で地元のものを使い、また、料理に使う調味料はもちろん、シャンプーンやハンドソープ、洗剤などは自然由来の無添加のものを使いお客さんの体の健康にも配慮するようにしている」とこだわりを語る。

現在のかや山の家は、家族や友人など少人数での利用から部活動の合宿など団体利用もできる宿泊プランや最大40人まで対



昔ながらの雰囲気を残す共用スペース。ギターや雑誌のほか青木さん特製の梅干なども並ぶ。

応可能な宴会利用、また陶芸体験や自分で釜炊きしたご飯を味わえる釜炊きと野菜収穫体験などの体験型プランが用意されている。今後は獣肉を使うジビエ料理が提供できる仕組みを考えていきたいなど、さまざまな展望を胸の内に秘める青木さん。「老若男女、町内外、さらには海外などいろんな人がいろんな使い方をできる、そして昔の日本人の暮らしも味わえる『訪れた人の思い出に残る場所』にしていきたい」とかや山の家の人を語ってくれた。

